

城陽冷蔵庫国道 24 号線拡幅工事 報告書

日 時	令和 4 年 2 月 3 日 (木) 午後 2 時～午後 3 時
場 所	茶業センター 第一研修室
参加者	城陽市 4 名、事務局 極山、高木、北川、仁木
内 容	<p>まず初めに城陽市の令和 4 年度の事業ということでご協力を願いながら令和 5 年 3 月 31 日までにはすべて事業終了したいとのことでした。</p> <p>新設電柱位置の提示案を受けたが、この件については組合側で精査すると伝えた。こちらの要望を法律に基づき通してもらうことは可能。</p> <p>防火水槽撤去については必要であれば城陽市で撤去費用の負担は可能。</p> <p>事務所の解体費用は負担無し (拡幅工事のライン上にないため) 〃 の移設先の敷地の費用は負担無し (〃) 事務所の新設費用については城陽市が負担できるかコンサルと協議中 (全国的に事例があるか模索中)</p> <p>第二冷蔵庫裏の隣地購入については組合・地権者・城陽市との三者協議として土地購入の意思の伝達や税控除などの手助けは可能であるとのこと。</p> <p>組合からの陳情として狭小な構内での作業になるため組合員・職員・利用者の安全の担保が少なくなることや組合員・運搬業者等が構内渋滞のために入場出来ないとなった時の待機場所の提供は出来ないかなどの要望は伝えた。</p> <p>こちらの要望・意見は持ち帰り引き続き精査するとの解答を得たが、前回の協議で安心・安全を第一に考察していただくよう伝えたがこちらの満足するような解答はなかった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>